平成７年度厚生省心身障害研究
「周週産期の医療システムと情報管理に関する研究」

総合周産期母子医療センターNICUのモデルフロアープラン

（周産期センターの適正な配置と内容の基準に関する研究）

小泉武宣[1)]、前島　滋[2)]

要約：約100万の人口（約1万の年間出生）を一つの周産期医療圏と考えた周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センターの今後のあり方を検討した。今年度はこの総合周産期母子医療センターがその医療圏で有効に機能するためのハード面での指針としてNICUのフロアープランを検討し、各地域での地域格差が少なくまたその整備が円滑に行える目的でモデル案を具体的に示した。なお各部門の広さに関しては前年度までに行った厚生省心身障害研究「ハイリスク児の総合的ケアシステムに関する研究」の中の「地域周産期医療システムに関する研究」（多田班）の基礎的資料に基づいて具現化した。

見出し語：総合周産期母子医療センター、NICU、フロアープラン

緒言：我が国におけるNICUのガイドラインとしては、昭和51年度の厚生省心身障害研究報告書の中に新生児医療施設モデル試案――NICUを中心として――があるのみであった。そこで平成６年度の厚生省心身障害研究「ハイリスク児の総合的ケアシステムに関する研究」の中の「地域周産期医療システムに関する研究」（多田班）による研究報告書では、NICUが実際に機能し新生児死亡率が世界最低レベルとなった我が国のNICUの今後のあり方を考えたNICUに必要な設備と要員に関するガイドラインが示された。

多田班では人口約100万人（年間出生数約１万人）を一つの周産期医療圏と考えて周産期医療のシステム化を行うことが、患者とその家族の至福、医療側の労働条件の確保、国としての経済効率の面で至適との結論を得、その周産期医療圏の中核となる周産期センターのNICUのモデルのガイドラインを発表した。またこの多田班で示された周産期医療圏案を基本的構想とした周産期医療対策事業が厚生省により進められようとしている。そこで地域格差を少なくすることを目的に、ハード面でのNICUのフロアープランのモデルの作成を試みた。

研究方法：多田班における昨年度までの基礎資料を基に、多田班および数名の医療および設計の専門家による検討を行った。

研究成績：表は昨年度の多田班の新生児病棟の設計と設備に関するガイドラインであり、図１および図２はNICU12床および９床の施設のフロアープランモデルの平面図である。

考察：厚生省より実施主体を都道府県とする周産期医療対策事業が平成8年度より実施される予定である。大都市型または地方型、都道府県によりＮＩＣＵや周産期医療体制のある程度す

1）群馬県立小児医療センター新生児科
2）（株）アルコム

でに整っている地域やほとんどその基礎のない地域など地域によってさまざまである。地域によらず全国の全ての新生児が適切な医療を受けられるようにするための新生児医療・周産期医療の地域化である。どの周産期医療圏に属そうとも一定のレベルの新生児医療の提供を受けるためにはハードの面でも一定の基準が必要である。各地域での整備にあたり、このような目に見えた形にしておくことは、多職種を交えた検討行う場合必ずや役に立つものと考えられる。

表　新生児病棟の設計と設備

病床の内訳と床面積	40　床	30　床
病室	248㎡	186㎡
NICU	12床　108㎡	9床　81㎡
移行期	12床　84㎡	9床　63㎡
回復期	16床　56㎡	12床　42㎡
隔離室	15㎡	15㎡
各エリアの共有ｽﾍﾟｰｽ	80㎡	70㎡
リネン室	20㎡	15㎡
ホルマリンガス消毒庫	8㎡	8㎡
汚物室	16㎡	12㎡
器材庫	40㎡	30㎡
沐浴コーナー	15㎡	15㎡
授乳コーナー	20㎡	20㎡
授乳準備室	15㎡	15㎡
母子室（3人部屋）	20㎡	20㎡
家族室	20㎡	20㎡
面談室	8㎡	8㎡
クラークの部屋	10㎡	10㎡
病棟入り口の手洗い場	20㎡	20㎡
更衣・ロッカー室	25㎡	20㎡
看護婦休憩室	25㎡	20㎡
医師当直室	15㎡	15㎡
医師室	45㎡	40㎡
トイレ	10㎡	10㎡
合同カンファレンス室	45㎡	35㎡
面会廊下	30㎡	25㎡
合計	750㎡	629㎡

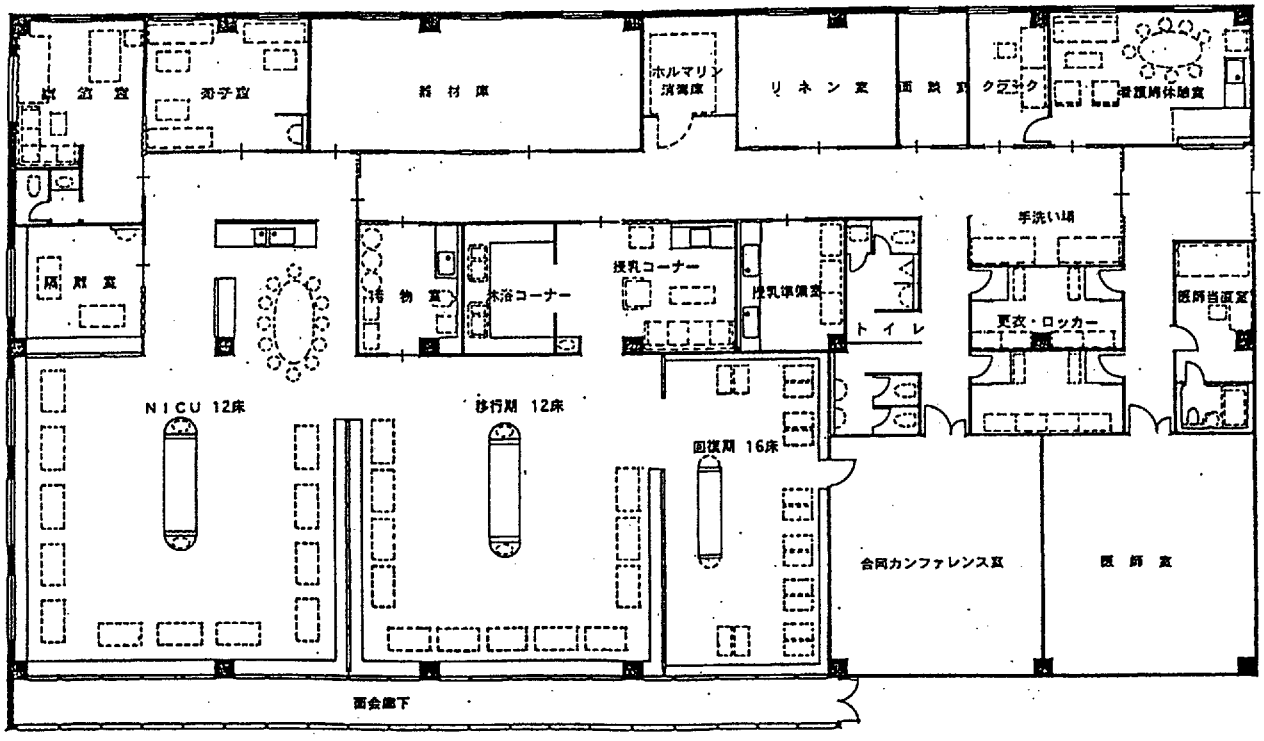

図1 総合周産期母子医療センターNICU（12床）のモデルフロアープラン
新生児病棟　40床　　（縮小　S=1/200）

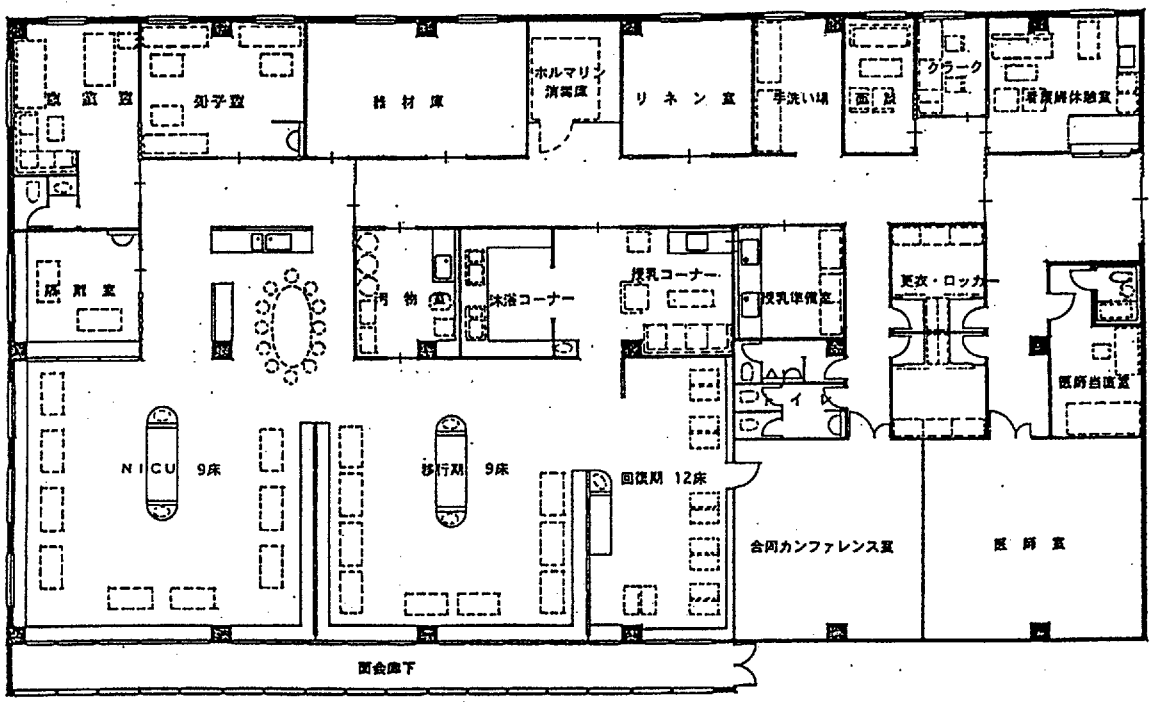

図2 総合周産期母子医療センターNICU（9床）のモデルフロアープラン
新生児病棟　30床　　（縮小　S=1/200）

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:約 100 方の人口(約 1 万の年間出生)を一つの周産期医療圏と考えた周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センターの今後のあり方を検討した。今年度はこの総合周産期母子医療センターがその医療圏で有効に機能するためのハード面での指針として NICU のフロアーブランを検討し、各地域での地域格差が少なくまたその整備が円滑に行える目的でモデル案を具体的に示した。なお各部門の広さに関しては前年度までに行った厚生省心身障害研究「ハイリスク児の総合的ケアシステムに関する研究」の中の「地域周産期医療システムに関する研究」 (多田班)の基礎的資料に基づいて具現化した。